

2018年5月31日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行

「りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田一義）、近畿大阪銀行（社長 中前公志）^{※1}は、6月4日（月）より「りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）」（以下、「ウェルカムプラン」）の取扱いを開始いたします。

➤ 「投資初心者にやさしい」商品性

長期安定運用が重視される年金運用の分野でりそな銀行が50年間培ってきたノウハウを活かして、幅広い個人のお客さまの資産形成をサポートします。「最初は少額から運用をスタートしたい」というお客さまの声にお応えし、30万円からご利用いただけます。

➤ 国内初！手数料は「成功報酬」のみ

直接的にご負担いただく手数料は運用でプラスが発生した場合の成功報酬だけです^{※2}。元本を上回る収益が生じていない場合には、投資顧問報酬のご負担はありません。

【ウェルカムプランの主な特徴】

対 象	個人のお客さま
契 約 金 額	30万円以上、100万円以下（10万円単位）
契 約 期 間	1年毎の自動更新（最長5年）
投資対象資産	国内投資信託
利益確定機能 （プロフィット ロックの設定）	お客さまの運用資産の時価評価額がプロフィットロック・ポイント（お客さまの契約金額の105%）に到達した翌営業日にすべての運用資産の換金手続きを開始し、換金金額をお客さまの指定預金口座に振り替えます。

<ご参考> 「りそなファンドラップ」について

- ・お客さまごとに投資の目的や方針を確認し、投資一任契約に基づき、お客さまの資産の運用や運用状況の報告などの資産運用に関わるサービスを提供する商品です。
- ・スタンダードコースは300万円から、プレミアムコースは500万円からご利用いただけます。
- ・昨年2月に取扱いを開始し、現在、ご利用者は約4万人、残高は2,700億円を超えています。

※1 埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行はりそな銀行の代理店としての取扱いとなります。

※2 別途、投資対象である投資信託に投資することにより間接的にご負担いただく費用があります。

以上

別紙

<りそなファンドラップに関するご注意事項>

I. りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）におけるリスクについて

(1) 投資一任契約について

- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）では、りそな銀行がお客さまと締結する投資一任契約に基づき、りそなファンドラップ専用投資信託を対象とした投資運用を行います。投資元本は保証されるものではありません。
- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）は預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象でもありません。
- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約に基づいてりそな銀行が行った運用の成果は、すべてお客さまに帰属します。
- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約にはクーリング・オフ制度は適用されません。

(2) りそなファンドラップ専用投資信託について

りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）の投資対象となるりそなファンドラップ専用投資信託では、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。

II. りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）における費用について（以下の料率は税込表示です）

りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）には、運用実績に応じてお客さまに直接ご負担いただく費用と、投資対象であるりそなファンドラップ専用投資信託に投資することにより間接的にご負担いただく費用の2種類があります。この2種類の合計額および上限額は、資産配分比率や運用実績、投資信託の保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

(1) 直接的にご負担いただく費用（りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）に係る投資顧問報酬）

りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）では、年1回の決算日に超過収益の額に32.4%を乗じた額（成功報酬）をお支払いいただきます。

(2) 間接的にご負担いただく費用（りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）に組入れる投資信託にかかる費用）

- ・りそなファンドラップ専用投資信託について年率0.27%～0.432%の信託報酬が当該投資信託の信託財産の中から差し引かれます。
- ・その他、りそなファンドラップ専用投資信託の監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が発生しますが、これらについては運用状況により変動するため、事前に料率等を示すことができません。
- ・詳しくはりそな銀行、埼玉りそな銀行または近畿大阪銀行の店頭に用意しております各専用投資信託の最新の交付目論見書および目論見書補完書面をご確認ください。

III. りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）について

りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）は、30万円以上100万円以下の金額でりそなファンドラップと同様の資産運用サービスを利用することができる一方で、以下のとおり、りそなファンドラップのスタンダードコースおよびプレミアムコースを含めた一般的な投資一任契約とは異なる点もありますので、ご注意ください。

(1) プロフィットロック・ポイント

- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）では、運用資産の時価評価額がプロフィットロック・ポイント（契約金額の105%）に到達したことをりそな銀行が確認した場合、翌営業日から速やかにすべての運用資産の換金手続きを行います。
- ・したがって、りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）では、運用資産の時価評価額が契約金額の105%に達した後において運用を継続することができません。積極的にリターンを追求することをご希望のお客さまは特にご留意ください。

(2) 有効期間

- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約の有効期間は当初運用開始日から1年経過後の応当日の直前四半期末の日（決算日）までですが、契約終了の申し出がない場合、自動的に1年間有効期間が延長されます。ただし、5回目の決算日を迎えた場合、有効期間は延長されず、5回目の決算日の翌営業日からすべての運用資産の換金手続きを開始します。
- ・したがって、りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）では、5回目の決算日をまたいで運用を継続することはできません。5年を超える投資期間を予定されているお客さまは特にご留意ください。

(3) 契約変更

りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約の有効期間中において、運用スタイルを変更することができますが、契約金額の増額または減額その他の契約変更をすることができません。

(4) りそなファンドラップのお申込みについて

- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）の契約が終了した後、りそなファンドラップでの運用を続ける場合には、改めてりそなファンドラップのスタンダードコースまたはプレミアムコースにお申込みいただく必要があります。
- ・りそなファンドラップのスタンダードコースまたはプレミアムコースにお申込みいただく場合は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

IV. その他

- ・埼玉りそな銀行または近畿大阪銀行のお客さまに対しては、埼玉りそな銀行または近畿大阪銀行がりそな銀行の代理人としてお客さまとりそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約を締結します。
- ・お客さまにりそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約をご契約いただく際は、あらかじめお客さまの投資の目的、リスクについてのお考え等をお伺いいたします。りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約がお客さまの投資目的等に合わない場合は、りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約の締結をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。また、りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約をご契約いただくか否かが、りそな銀行、埼玉りそな銀行または近畿大阪銀行との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- ・りそなファンドラップ（ウェルカムプラン）投資一任契約のご契約の際には、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

りそな銀行	(商号等)	株式会りそな銀行（登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号）
	(加入協会)	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
埼玉りそな銀行	(商号等)	株式会埼玉りそな銀行（登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号）
	(加入協会)	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
近畿大阪銀行	(商号等)	株式会近畿大阪銀行（登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号）
	(加入協会)	日本証券業協会